

Q & A —採用と働き方について—

◆ 採用試験について教えてください。

独自の採用試験として、総合職試験（大卒程度試験）、一般職試験（大卒程度試験）、一般職試験（高卒程度試験）、衛視試験を行っています。また、国家公務員採用一般職試験（大卒程度試験・高卒者試験）最終合格者のうち、技術系の区分で合格された方を若干名採用しています。採用試験の日程や申込方法等については、HPで最新の情報をご確認ください。

◆ 勤務地はどこですか？

基本的に、国会議事堂内及びその周辺（分館、第一議員会館、第二議員会館、第一別館、第二別館等）になります。一部の出向や海外派遣を除き、原則として転勤はありません。

◆ 給料や手当について教えてください。

給料は一般職の国家公務員の給料に準じた額となります。給料の他には6月期、12月期に期末・勤勉手当が支給されます。また、通勤手当、住居手当、超過勤務手当等がそれぞれ個人の状況に応じて規定の範囲内で支給されます。

初任給の例（令和5年4月1日時点 ※地域手当含む）	
総合職（大卒程度）	月額227,640円
一般職（大卒程度）	月額222,240円
一般職（高卒程度）短大卒等	月額196,920円
一般職（高卒程度）高校卒等	月額185,520円

※月額額は、パンフレット編集時点での規定に基づく額です。

◆ 法学部出身者や法律に詳しくないと働けませんか？

そんなことはありません。事務局の業務は非常に幅広く、法律に限らず様々な分野の知識が活かせる場があります。実際、法学部以外の学部出身者も多く、文系理系を問わず様々な知識・経験を持った職員が活躍しています。

◆ 行政府各省庁との違いを教えてください。

最も大きな違いは、立法府を補佐する立場であるということです。各省庁は政府と協力して政策の立案などを行いますが、衆議院事務局に何よりも求められるのは「政治的中立性」です。国会の議論に資することなら与野党問わず協力し、常に冷静に、公正に、国民の代表である国会議員を支えています。

◆ 採用説明会は行っていますか？

大卒程度試験受験希望者を対象として、オンライン説明会（秋～3月）や事務局で開催される局内説明会（2～3月頃）を毎年行っています。また、一般職（大卒）2次試験終了後及び一般職（高卒）・衛視1次試験終了後に、受験者のうち希望者を対象に説明会を行います。そのほか、各大学・専門学校等において業務説明会を実施しています。各種説明会の開催予定はHP及びX（Twitter）でご案内しています。

◆ 採用後の異動について教えてください。

入局時、総合職（大卒）、一般職（大卒）採用者は会議運営、調査事務、一般事務に、一般職（高卒）採用者は主に一般事務（庶務部、管理部等）や会議録作成事務（記録部）に配属されます。入局後しばらくの間は、様々な経験を積んでもらう必要があるため、数年サイクルで異動します。その後は、本人の適性・希望などを考慮して異動先が決定されます。

◆ 休日・休暇制度はどのようになっていますか？

年間20日の年次休暇があるほか、特別休暇（結婚・保育・看護・忌引・夏季等）、介護休暇、育児休業などがあります。

◆ 福利厚生等はどのようになっていますか？

衆議院共済組合員として、組合の給付等を受けることができます。健康管理、年金制度・財形貯蓄といった生活保障・サービス等、様々な福利厚生事業が行われています。なお、宿舎に関しては、衆議院独自の男女独身寮及び世帯寮があるほか、財務省の管理する合同宿舎（独身用・世帯用）などが都内及び近県にあります。

◆ どのような人が衆議院事務局に向いていますか？

政治的中立性と国会議員からの信頼が大切な職場なので、公正不偏で誠実に働ける方が求められます。知識や経験の面では、部署によって求められるものが多種多様なため、一概には言えません。どのような方でも向いている仕事が見つかる職場とも言えます。

女性職員の割合
36.0%

女性の育休取得率
100%

男性の育休取得率
50.0%

年次休暇
平均取得日数
14.0日
(年20日付与)

河内 愛 庶務部会計課課長補佐（平成15年入局）

第1子（長女）、第2子（長男）出産後、いずれも子どもが1歳くらいになるまで育児休業を取得しました。職場復帰に際しては育児と仕事の両立のための制度が充実しており、復帰後も温かく迎えていただきました。現在は子どもの保育園送迎のため、育児時間の取得、休憩時間の短縮を組み合わせで勤務しています。

子育てをしながら働く職員も多く、周囲の理解により子どもの体調不良時や保育園行事などのための休暇を1時間単位で気兼ねなく取得できる環境はとてありがたいです。また、これまで新型コロナウイルスの影響による託児先保育園の休園が何度もありましたが、夫と協力しながら年次休暇・特別休暇やテレワークシステムを活用させていただき、上司や同僚のサポートを得て乗り切ることができました。

このように育児と仕事の両立支援制度が整備され、その制度を活用して無理なく柔軟な働き方がしやすい環境が整っているというところも衆議院事務局という職場の魅力のひとつではないかと思っています。



野澤 一真 憲法審査会事務局調査第五係長（平成27年入局）

「きゃ～！パパだ～！」と走り寄り、私に抱きつく娘。このような保育園のお迎えのシーンから、一日の後半戦がスタートします。

私は娘が誕生した際、約半年間の育児休業を取得しました。仕事や趣味は長い人生の中でいつでも取り組めますが、生まれた子がいわゆる赤ちゃんでいる期間は、あっという間に過ぎ去ってしまうため、この貴重な時期を逃して後悔しないよう、育児に全力で取り組もうと決意し、上司に育児休業の相談をしました。ニュース等では、男性が育児休業を申請すると圧力をかけられるという事例を耳にしていたのですが、当局では全くそのようなことはなく、むしろ周囲の方々から応援のお言葉を沢山いただくことができました。

現在、私は憲法審査会事務局において、憲法に関する調査業務を担当していますが、周囲の方々の温かいサポートをいただきながら定刻より早く退庁し、冒頭記載のとおり、娘のお迎えに行っています。

家に連れて帰るとすぐにパパ追いが始まるため、家事が進まず、また、いわゆるイヤイヤ期の絶頂でもあるため色々大変ですが、寝る時は私に身体をピッタリくっつけて寝るため、その娘の姿に毎度癒されながら、仕事と育児の両立した日々を過ごしています。



採用担当者からのメッセージ

民主主義国家である我が国では、国政のあらゆる案件が国民の代表によって日々議論されています。その活動を支える衆議院事務局も、これに対応して幅広い業務を担っています。立法過程の手続きを補佐する会議運営部門、あらゆる政策分野に対応した調査部門、その他衆議院が国家機関として機能するために活動する様々な部署があり、多彩な分野に挑戦することができます。

部署が異なると業務内容も大きく変わるため、人事異動のたびに新たに学び直すことも多いですが、広い視野で様々な分野に興味を向け、仕事を通して成長を感じたい方にはやりがいをもって働ける職場ではないかと思っています。ぜひ多くの皆様のお申込みをお待ちしております。



採用試験に関する最新の情報はHPへ！